

第 2 回協議会を踏まえた方向性と今後の見通し

1 第 2 回協議会（令和 6 年 12 月 24 日開催）で確認された方向性（目指す姿）

（1）地域展開に向けた環境づくりの目的

上田市の児童・生徒が、スポーツや文化活動と出会い、仲間を得、面白さや楽しさを感じ、生涯を通してスポーツや文化活動を楽しみ、自分の人生を豊かにする。その出会いの場・体験の場の環境づくりを地域と学校が行う。

（2）地域展開の構想

ア 新たな環境づくりが求められる層

中学生の願い			現在	地域展開後
グループ 1	もっとうまく、強く、上の大会に出場したい	A：既存クラブがある種目	既存クラブ（※）	既存クラブ
		B：既存クラブがない種目	部活動	新規地域クラブ
グループ 2	いろいろな活動を楽しみ、友人と楽しく活動したい		既存クラブ 部活動	活動の紹介
グループ 3	ゆっくり過ごしたい		特になし	活動の紹介

（※）既存クラブ：スポーツ協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団など

イ 新規地域クラブ立ち上げのイメージ

◎タイプ A：転換型（学校単位部活動をそのままクラブ・保護者会等の運営に転換）

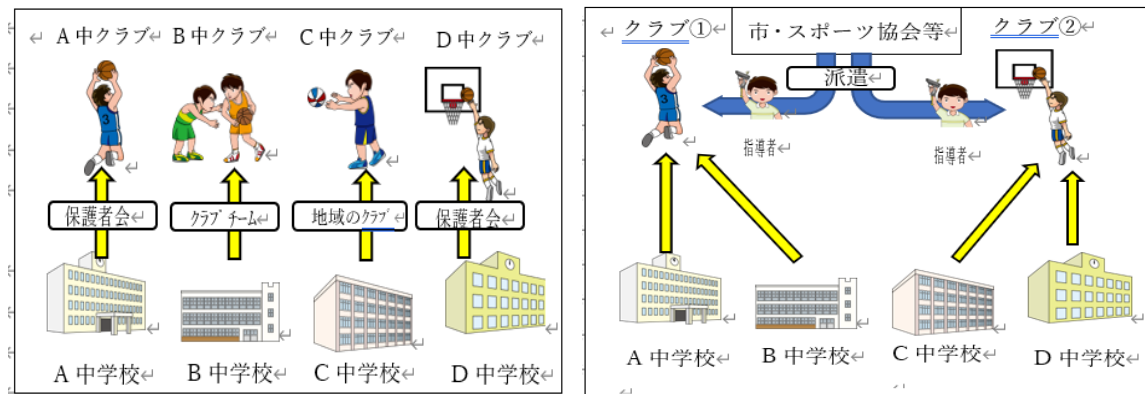
◎タイプ B：展開型（複数の中学校生徒が参加できる新たな組織を立ち上げ、競技団体等の運営に展開）

タイプ A（転換型）

- 移動時間
- 学校生活の延長上での活動
- 友だちとスポーツに出会う機会がある
- △指導者の指導時間
- △活動費負担
- △指導者の確保

タイプ B（展開型）

- 豊富なスポーツとの出会い
- 指導者の指導力
- 生徒の選択幅の増加
- △個人選択による
- △移動手段・時間
- △活動費負担
- △指導者の確保



ウ 地域展開の流れ

(ア) 休日と平日の展開を一体的に進め、令和 8 年度末を目途に、部活動が地域クラブ活動に展開することを目指して取組を進めていく。

(R6 年度「制度設計期」 R7 年度「展開準備期」 R8 年度「展開推進期」)

(イ) 展開の時期は一律に適用するのではなく、運動系・文化系などの種目や地域の実情に応じて弾力的に進める。(国が目指す令和 13 年度末までには完了)

(ウ) 令和 9 年度の夏の大会までは、学校単位での出場ができるよう調整する。

2 前回協議会以降の動向

(1) 国：「地域移行」から「地域展開」へと名称変更

(令和 6 年 12 月 10 日 スポーツ庁、文化庁有識者会議)

※学校と地域の二項対立の印象を与えかねないとの懸念から、地域全体で連携するというコンセプトをよりの確に表すため。

(2) 市：地域展開の構想を説明、ヒアリングを実施

ア 中学校教職員向け説明会 (1 月 14 日～2 月 5 日) ※別紙参照

イ 第四中学校文化スポーツ部活動推進委員会 (2 月 12 日)

ウ 市スポーツ協会理事会 (3 月 11 日)

エ 上田市総合教育会議 (3 月 17 日)

3 今後の見通し (令和 7 年度「展開準備期」に向けて)

(1) 地域展開を進める事務局設置

(2) 「上田市地域クラブ活動推進協議会」に小委員会を設置、具体的事項の協議

(3) 新規地域クラブ立ち上げに向けた連絡調整、運営主体の設置

(4) 先行地域、種目の地域クラブ活動開始、実施状況の検証

(1) 地域展開を進める事務局設置

ア 令和7年度から専任の「地域展開推進コーディネーター」を配置

当面は教育委員会学校教育課に籍を置き、市長部局、市スポーツ協会等関係団体との連絡調整を行う。

イ 教育委員会と市長部局が連携した体制を強化

地域クラブ活動立ち上げへの周知と依頼、支援策、予算化に向けた協議を行う。

(2) 「上田市地域クラブ活動推進協議会」に小委員会を設置、具体的事項の協議

ア 目的

新たな地域クラブ活動立ち上げに際しては、運動系や文化系などの種目や地域の実情に応じて弾力的に進める必要があります。

地域展開の構想を具体化するため、運動系と文化系の協議を一度切り分け、それぞれの現状を委員相互が共通理解した上で、今後の展開へと進めることが有効であると考え、その協議の場として小委員会を設置します。

イ 小委員会の構成（各5人程度）

(ア) 運動系

- ・スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、地域クラブ、校長会

(イ) 文化系

- ・行政中心に立ち上げ

ウ 主な協議内容

- ・新たな地域クラブ活動のまとまりについて（地域別、競技別など）
- ・地域クラブ活動ガイドラインの検討
- ・活動紹介の方法

(3) 新規地域クラブ立ち上げに向けた連絡調整、運営主体の設置

ア 新規地域クラブの立ち上げを想定する団体等（実施主体）

- ・各種競技団体
- ・既存クラブチーム
- ・住民主体によるまちづくり組織
- ・指導者、保護者等による任意組織

イ 運営主体の設置

地域展開を進めるにあたり、上記アの実施主体が、適正で持続可能な運営体制を構築し、安全安心な指導の提供、会計処理を行う必要があります。

実施主体をつなぎ支援する、運営主体を設置します。

(4) 先行地域、種目の地域クラブ活動開始、実施状況の検証

4 令和7年度の協議スケジュール（予定）

令和7年4月	事務局の設置 小委員会の設置、協議開始（以降、随時）
8月	第1回上田市地域クラブ活動推進協議会 ・小委員会からの報告 ・地域クラブ活動に関する方向性の決定
9月	学校・保護者への広報活動（事務局） 休日の地域クラブ活動開始（一部競技による）
10月	「令和8年度入学生の部活動について」の学校説明
12月	第2回上田市地域クラブ活動推進協議会 ・小委員会からの報告 ・地域クラブ活動に関する各種（指導者の調整・補助の方向・活動場所・移動手段、受益者負担等）方針（ガイドライン）決定
令和8年1月	学校及び市民への説明会 令和8年度地域クラブ活動と学校部活動の廃止
3月	第3回上田市地域クラブ活動推進協議会 ・小委員会からの報告 ・令和7年度の進捗状況検証、令和8年度の実施項目決定
令和9年4月	地域クラブ活動の開始

5 令和9年度に向けた地域展開への見通し

年度 推進団体	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	展開準備期	展開推進期	展開実行期
	平日 学校部活動 休日 学校部活動（部活動指導員）	平日 学校部活動 休日 学校部活動（部活動指導員） 地域クラブ（クラブ指導員）	平日 地域クラブ（クラブ指導員） 休日 地域クラブ（クラブ指導員）
地域クラブ活動 推進協議会	○協議会（本会） ・地域クラブ活動の方針（ガイドライン）策定 ○小委員会 ・各種競技ごとの運営方向 ・対象中学生を「アストリート養成」「楽しむスポーツ」「体験するスポーツ」を基本とした場合の指導者の過不足調査 ・クラブ紹介の方法 等	○協議会（本会） ・休日地域クラブ活動の状況と課題 ・平日展開に向けた見通し ○小委員会 ・種目ごとの活動計画 ・新入生への活動紹介の方法 等	○協議会（本会） ・地域展開の状況と課題検証 ・地域展開推進に向けた協議 ○小委員会 ・種目ごとの展開状況検証 等
行政	・推進協議会・小委員会の開催 ・予算概算と折衝 ・指導者にかかる県教委との調整 ・保護者負担、送迎にかかる課題 ・運営主体となる組織づくり	・推進協議会・小委員会の開催 ・学校部活動と地域クラブの予算調整 ・地域クラブの運営予算 ・指導者の決定	・地域クラブにかかる予算・決算 ・指導者の研修と補充等 ・活動場所の調整 ・移動手段（バス等）の調整 ・学校との課題共有

各種団体	・地域クラブ活動にかかる分担 ・会計分担の位置づけ ・指導者の調整・補充要求 ・各種競技の運営 - 活動目的・活動時間・場所・費用・人数などの調整 ※文化系の部活動については、母体となる組織がないため、運動系の地域展開の状況を見ながら検討していく	・土日の地域クラブ活動における状況と課題の把握 ・指導者の決定 ・各種競技の新生紹介の調整	・地域クラブ指導者登録と研修・指導者報酬の支払い ・各種種目の活動状況の把握
学校	・休日部活動への部活動指導員の移行 ・地域のまとまりでの活動状況と課題 ・地域クラブ活動における生徒の状況把握と課題 ・文化系部活動との並立の課題 ・移動手段の検討	・平日地域展開の日課の在り方 ・平日地域展開した場合の移動の課題と活動の課題 ・地域クラブ活動における生徒の状況把握と課題 ・文化系部活動との並立の課題	・新1年生の地域クラブ活動加入の状況と課題 ・平日地域展開の実情把握と課題整理 ・移動方法と保護者負担の実情と課題 ・夏季大会の今後と大会の課題